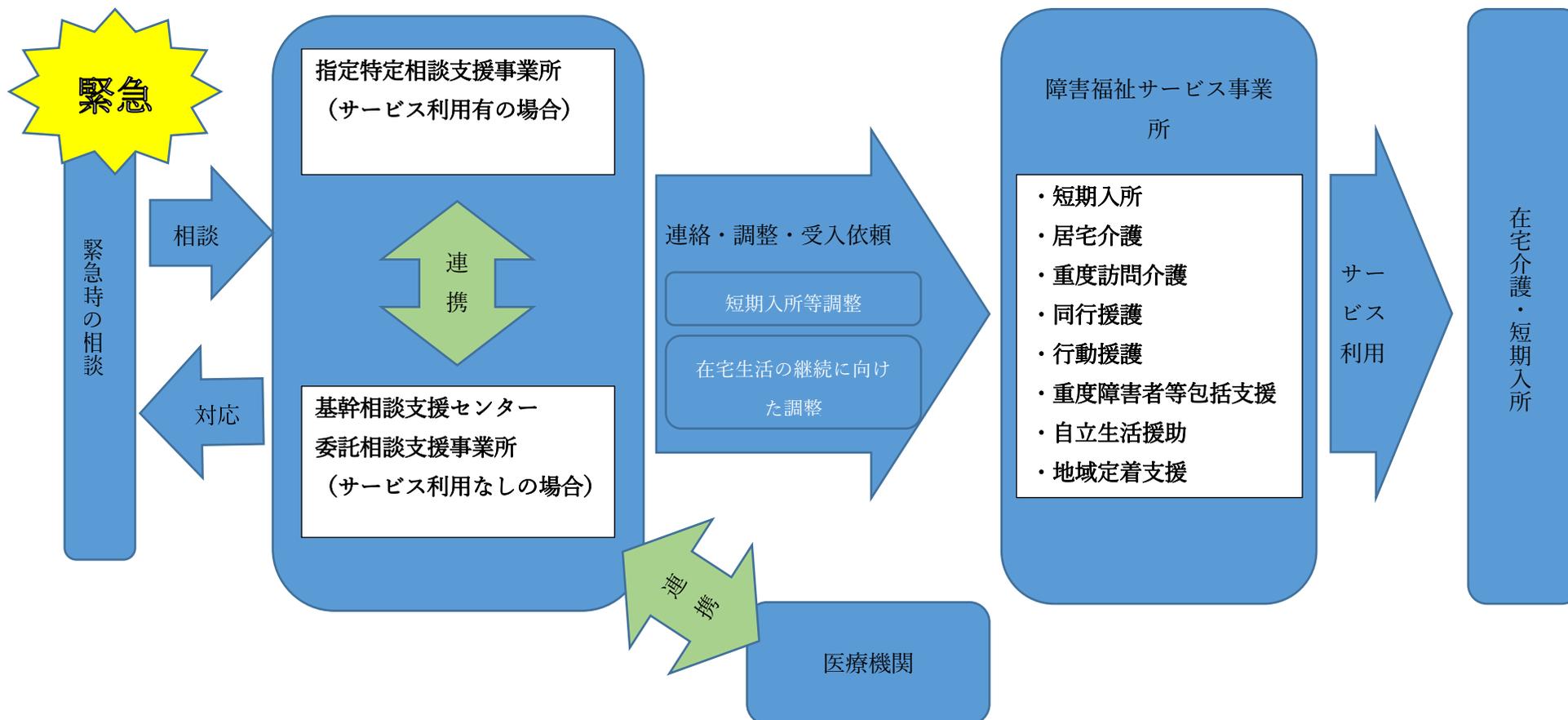


緊急時支援のフロー図

○介助者が急に入院するなど、必要な支援を得られず、本人のみでは生活できない場合に、予期せず当日又は翌日以内に福祉サービスの利用が必要となる場合に以下の図の流れで対応を行う。

- 相談支援事業所
 - ・緊急時のコーディネート、相談、連絡体制の確保。
 - ・移送手段の検討
 - ・施設空き状況等の把握
- 障害福祉サービス事業所
 - ・緊急時の受け入れ



体験利用時支援のフロー図

○病院、入所施設から地域での生活へ移行するにあたって、日中の活動場所（作業所等）やグループホームなどの体験を行っていくことで、将来的なイメージを持ってもらうため、以下の流れで対応を行う。

